

# 平成31年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【当初予算】  
資料4

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
平成31年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 58,634 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,143,380 万円

単位:万円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	182,980	129,219	0	3,165	4,940	45,656
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	5,564	157	0	567	473	4,367
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	513,533	252,540	6,340	39,500	21,004	194,149
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	34,138	11,782	0	0	2,183	20,173
	生活保護事業	生活保護費	32,521	23,923	0	0	839	7,759
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	24,653	1,946	0	302	2,187	20,218
	小計		793,389	419,567	6,340	43,534	31,626	292,322

社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	66,799	2,002	0	0	6,326	58,471
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	41,624	23,475	0	0	1,772	16,377
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	66,625	7,838	0	0	5,739	53,048
	小計		175,048	33,315	0	0	13,837	127,896
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	18,767	7,106	0	1,982	945	8,734
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	6,718	2,544	0	709	338	3,127
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	20,012	6,727	0	1,532	1,147	10,606
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	9,602	3,636	0	1,014	483	4,469
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	10,951	975	0	175	957	8,844
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	26,700	252	0	1,164	2,468	22,816
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	13,484	680	0	1,523	1,101	10,180
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	68,709	0	0	10,000	5,732	52,977
	小計		174,943	21,920	0	18,099	13,171	121,753
合計			1,143,380	474,802	6,340	61,633	58,634	541,971